

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 6 月 2 日

【会社名】 第一屋製パン株式会社

【英訳名】 FIRST BAKING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 細貝 正統

【本店の所在の場所】 東京都小平市小川東町三丁目 6 番 1 号

【電話番号】 (042)348 - 0211

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部長 矢野 邦彦

【最寄りの連絡場所】 東京都小平市小川東町三丁目 6 番 1 号

【電話番号】 (042)348 - 7601

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部長 矢野 邦彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本臨時報告書は、当該事案が判明した時点で遅滞なく提出すべきでしたが、本日まで未提出となっておりますので、今般提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2022年1月21日～2022年3月31日

(2) 当該事象の内容

当社が保有する投資有価証券の一部を売却したことに伴い、投資有価証券売却益が発生いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2022年12月期第1四半期において、投資有価証券売却益694百万円を特別利益として計上しております。